サステナビリティレポート 2022

テイカ株式会社

まじめに感動素材

テイカグループの中核企業・テイカ株式会社（旧：帝国人造肥料株式会社）が設立したのは1919年のことです。
過リン酸肥料の製造販売からスタートした小さな一歩は、社会や産業の発展とともに大きな足跡となり、今に至ります。
創業100年を超えた今、私たちの作り出すさまざまな化学工業製品は
人々の暮らしを彩る“感動素材”として生活の中のさまざまなシーンに息づいています。

CONTENTS

テイカグループについて

02 テイカグループについて
03 社長メッセージ
04 連結財務ハイライト
06 テイカグループの製品群
08 テイカグループの強み

経営戦略

10 経営戦略

サステナビリティ

13 サステナビリティ
15 マテリアリティ

ガバナンス

16 ガバナンス G

環境

20 環境 E

社会

29 社会 S

会社概要

35 会社情報／株式情報

編集方針

従来より、テイカグループは環境報告書を公開しておりましたが、ステークホルダーの皆さまとテイカグループ双方にとって重要と考えられる項目を整理し、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点から「サステナビリティレポート」としてテイカグループのサステナビリティ情報をわかりやすくお伝えすることにいたしました。
当レポートがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、テイカグループへのご理解の一助となれば幸いです。

報告対象期間
2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

報告対象範囲
テイカ株式会社および国内関係会社

発行
2022年5月

テイカグループについて

テイカグループは共通の経営理念、経営方針およびコーポレートスローガンのもと、テイカ株式会社を中核に、国内の商事部門、倉庫部門、エンジニアリング部門を担う事業会社、アメリカ、タイ、ベトナムでの電子材料や界面活性剤の製造・販売を行う各事業会社から構成されています。

中核会社であるテイカ株式会社は1919年の創業から100年を超える歴史を持ち、その中で築き上げてきたのが「誠実さ」を何より重視するモノづくりの姿勢です。テイカグループは「誠実さ」を大切に、お客さまや社会と真摯に向き合い、期待を超えた感動を呼ぶ製品やサービスを提供することによって、世界の人々に夢と笑顔を届ける事業活動を重ねてまいりました。

次の100年もステークホルダーの皆さまから信頼される企業となるため、持続可能な社会の実現およびマテリアリティ（重要課題）への取り組みを積極的に進めることにより、企業価値向上および持続的成長を目指してまいります。

経営理念と経営方針

テイカグループが次の100年に向けて社会に果たすべき使命や行動する上での基本的な姿勢を表明するため、2020年4月に新「経営理念」と「経営方針」を制定しました。この理念と方針には、全社員の力を結集し、化学の力により、お客さまに感動をもたらすこと、地球環境に配慮した新しい価値を創造することを柱に、持続可能な社会の実現と企業価値の増大を目指す思いが込められています。

また、同時に「コーポレートスローガン」も制定しました。これは、「お客さまを感動させるものをつくりたい」「欲しい！と言ってもらえるものを提供したい」という思いを持ち続けるテイカグループの姿勢を表現しています。

経営理念　**テイカグループは、化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます。**

経営方針

1 全員参加の経営
グループ全員参加に基づく開かれた経営をグローバルに展開し、企業運営の一体感の醸成と効率化を図ります。

2 社会貢献と企業価値の増大
社会的ニーズと顧客の要望に応える感動の素を生み出し、社会への貢献と企業価値の増大に取り組みます。

3 地球環境との調和
環境保全と安全確保を社会的使命と自覚し、企業活動と地球環境保護との調和を目指します。

4 コンプライアンスの徹底
コンプライアンスの徹底に努め、公正・適正な経営を実現します。

5 情報の開示
ステークホルダーとの対話を重視し、適時適切に情報を開示します。

コーポレートスローガン　**まじめに感動素材**

社長メッセージ

感動を創造する存在であり続ける

テイカはサステナビリティの源は感動であると考えます。
培ってきた歴史を振り返ると、
何事にもコツコツとまじめに対峙し、
誰もが驚き感動する製品を開発･製造･供給したい、
そんな思いを持って歩んできた一世紀でした。
そこには、ユーザー、サプライヤー、パートナーなど
あらゆるステークホルダーや自然環境に対して感動を与えたい、
感動を受けとめたいという素直な思いの連続があります。
テイカは新たなる時代を歩み続け、
地球の輝かしい未来に向かって、
これからも感動を創造し続けます。

代表取締役
社長執行役員
山崎 博史

当社は、1919年帝国人造肥料株式会社という名で産声を上げました。豊かな食生活を得るための農産物に欠かせない、肥料メーカーとしてのスタートでした。その後、農業やその他の産業に広く使われる硫酸の製造を開始し、そこで得た硫酸関連技術をもとに、暮らしの彩りを豊かにする酸化チタン、清潔で快適な生活を支える界面活性剤などへの展開を進め、さらには微粒子化や表面処理技術などを駆使した高機能化学品や圧電材料といった商品群の開発へと事業の裾野を広げました。

そこに流れる理念は、「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届ける」という熱い思いです。

決して派手さはありませんが、お客さまから「さすが」「すごい」と驚きと感動の評価をいただける素材を数多く世に出し、安心してご利用いただくことにより、多くのステークホルダーの方々にご満足いただく、こんな会社でありたいと社員一同願っております。

世界は、地球温暖化リスクに直面し、長引く新型コロナウイルス禍や混乱する世界情勢で、新たなるパラダイムシフトが起こっており、テイカもドラスティックな変革・成長を加速しています。

10年長期経営ビジョン【MOVING-10】と、そのスタートとなる中期経営計画【MOVING-10 STAGE1】では、サステナビリティの基礎となる技術革新や環境エネルギー問題を重視した事業ポートフォリオシフトの推進と、新素材の創出に取り組んでいます。

また、より高く、広く、深い視野でゴールを捉え、グリーントランスフォーメーション、ビジネスと人権、人材育成と多様化など、サステナビリティの重要な課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

連結財務ハイライト

売上高

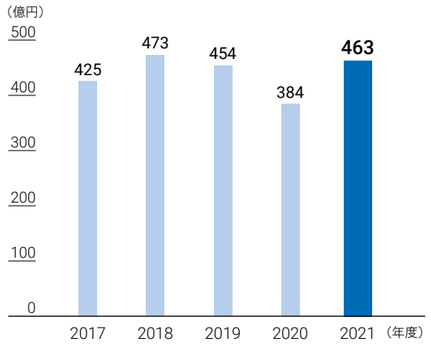

営業利益

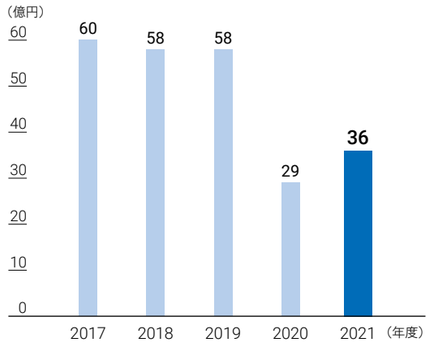

経常利益

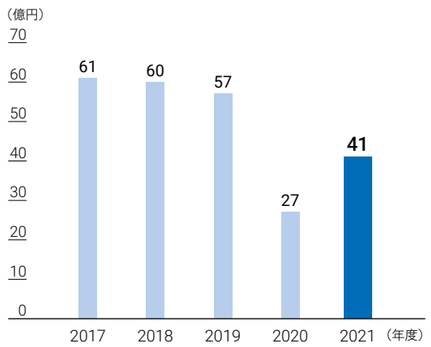

親会社株主に帰属する当期純利益

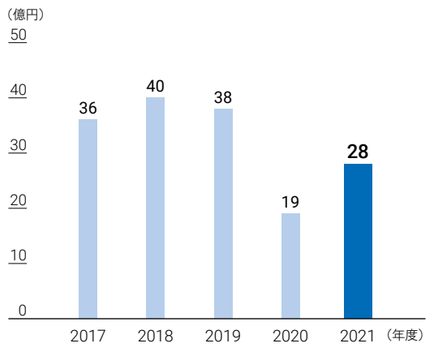

セグメント別概況

セグメント別売上高構成比

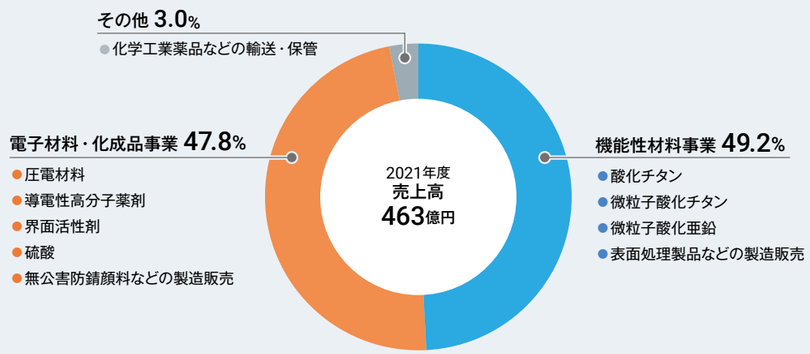

機能性材料事業

売上高

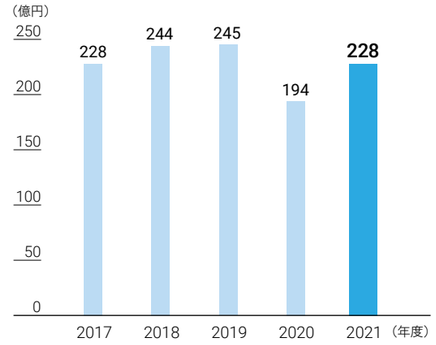

営業利益

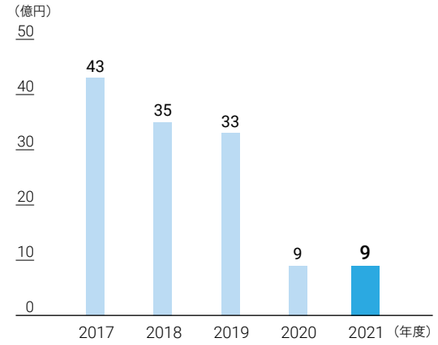

- 汎用用途の酸化チタンは、新型コロナウイルス感染症により低迷していた需要が回復したこと、原燃料価格の高騰に伴う販売価格改定を進めたことにより、販売数量、売上高ともに前年度を上回りました。
- 機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品の販売は、米国、中国などの海外を中心に回復したことにより、販売数量、売上高ともに前年度を上回りました。

電子材料･化成品事業

売上高

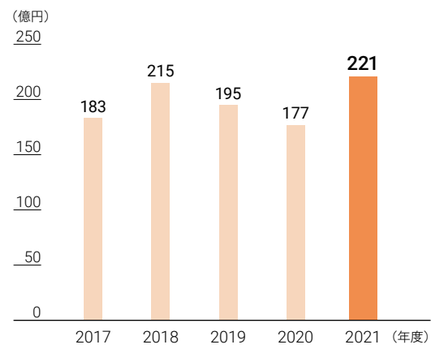

営業利益

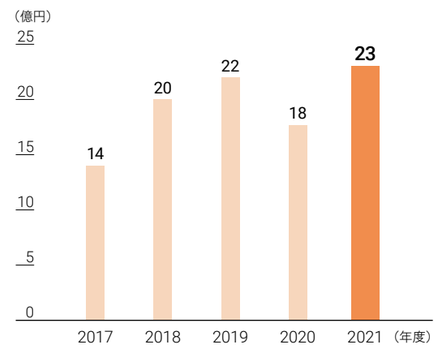

- 界面活性剤は、販売数量は前年度並みとなりましたが、販売価格改定を進めたこと、海外連結子会社の販売が増加したことにより、売上高は前年度を上回りました。
- 導電性高分子薬剤は、ICT、5Gインフラなどの需要が堅調に推移し、販売数量、売上高ともに前年度を上回りました。
- 無公害防錆顔料は、海外顧客向け販売が堅調に推移し、販売数量、売上高ともに前年度を上回りました。
- 圧電材料は、海外連結子会社も含め医療機器用の販売が好調に推移したため、売上高は前年度を上回りました。

その他

- 倉庫業は、新規案件の獲得や採算是正の実施などにより、売上高は前年度を上回りました。

テイカグループの製品群

テイカの製品群はさまざまなカタチに姿を変え
人と社会をしっかりと支えています

テイカグループでは、機能や用途ごとに多彩な製品をラインナップしています。
それらは家庭やオフィスといった身近な場所で固有の機能を発揮しながら
人の暮らしや社会を支え、さらには環境への貢献も果たしています。

酸化チタン

優れた白色顔料として、塗料、印刷インキ、プラスチック、化学繊維、製紙などに用いられ、生活空間のあらゆる場所に使用されています。

界面活性剤

洗浄、乳化、分散、可溶化、湿潤などの働きを利用して、洗剤、歯みがき、化粧品などの生活用品から工業分野にまで広く使用されています。

光触媒用酸化チタン

太陽光に含まれる紫外線および水・酸素という非常にクリーンなエネルギーによって発現する酸化チタンの酸化力を利用して、有害な有機物を分解・除去します。その機能により脱臭・抗菌用途などにも使用されています。

赤外線遮蔽酸化チタン

太陽光に含まれている近赤外線を遮蔽する機能があり、塗装すると表面温度、室内温度などの上昇を抑え、ヒートアイランド現象の低減、夏場のエアコン効率アップなどが期待できます。道路塗料、建築の外装塗料、自動車塗料などに使用されています。

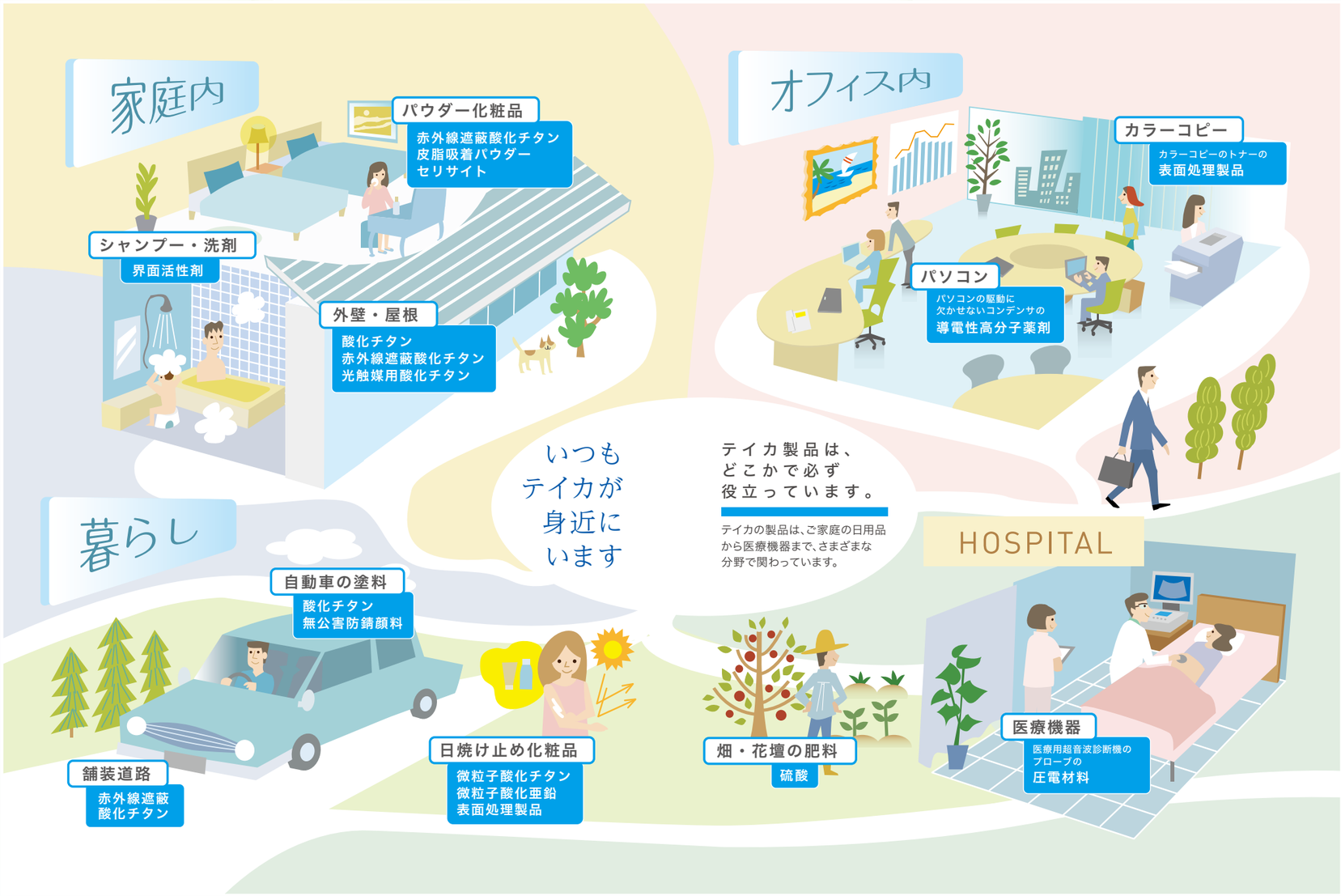

表面処理製品

微粒子製品などを有機化合物で表面処理した高機能粉体材料であり、化粧品用途、記録材料用途、樹脂用途など多岐にわたり使用されています。

導電性高分子薬剤

ドーピングにより電気を通す性質を利用して、コンデンサ、帯電防止、タッチパネル分野、有機エレクトロルミネッセンス（EL）、および有機薄膜太陽電池などの用途で使用されており、今後も大きな飛躍が期待されています。

圧電材料

妊婦健診、あるいは心臓・腹部などの診断の際、X線などを使用せず安全に体内を検査できる超音波診断装置、また微細な汚れを低ダメージで強力に洗浄できる半導体製造用のシリコンウエハ洗浄装置、非破壊検査装置にも使用されています。

縮合リン酸アルミ（無公害防錆顔料）

重金属を含まない、地球環境にやさしい錆止め顔料として、広く下塗り塗料に使用されています。

微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛

紫外線から肌を守る化粧品用途を中心に、自動車塗料などの工業用途にも使用されています。

硫酸

医薬品、バッテリー、染料、化学肥料といった化学薬品産業から金属、鉄鋼といった重工業まで、硫酸は産業のあらゆる分野で基礎原料として使用されています。また近年は家電製品の集積回路の洗浄に使用されるなどその需要は国内外で増大しています。

テイカグループの強み

付加価値の高い「機能性製品」によって「社会課題の解決」に貢献する２製品

テイカグループの強みは、社会に求められる製品を数多く保有している点にあります。
なかでも「圧電材料」「球状シリカ」の２製品は、
SDGs※における社会課題の解決に貢献する付加価値の高い機能性製品です。

※ SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

人々の健康への貢献

圧電材料 〈グローバルニッチトップ企業100選に認定〉

SDGsへの貢献

2020年６月に「グローバルニッチトップ企業100選※1」の選出が経済産業省にて行われ、2014年の化粧品向け機能性微粒子製品に引き続き、医療分野に関わる圧電材料が認定されました。

圧電材料は主に医療用超音波画像診断機※2のプローブに用いられ、現在、テイカグループの製品は世界シェアの約50%を獲得しています。今後さらなるシェアの拡大を目指し、製造技術の高度化を進めるとともに、約15億円を投じて圧電単結晶材料の製造設備の新設も行い、2022年１月より稼働を開始しました。

テイカグループはグローバルニッチトップ企業として、さらに成長を加速させていきます。

※1 国際市場の開拓に取り組んでいる企業のうち、ニッチ分野において高いシェアを確保し、良好な経営を実践している企業を選定、顕彰する制度です。

※2 超音波画像診断機は、超音波（人間の耳には聞こえない高い音）を体に照射して体内から跳ね返ってくる反射波（エコー）をコンピューター処理し、画像化する装置です。得られた画像から病変の有無や構造を把握できるため、エックス線などを使わずに安全に体内を検査でき、妊婦検診や心臓・腹部などの診断で多く使われています。

「グローバルニッチトップ企業100選」認定表彰

プローブ

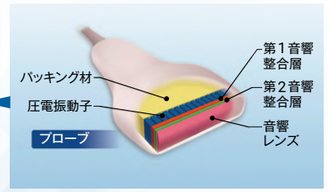

圧電単結晶材料の製造設備外観

地球環境負荷低減への貢献

球状シリカ 〈環境に優しい素材〉

SDGsへの貢献

日焼け止めやメイクアップ化粧品において、樹脂ビーズ（劣化によりマイクロプラスチックとなる）は、素肌への感触を良くする目的で広く使用されてきました。しかし近年、マイクロプラスチックが海洋に流出することで生じる海洋汚染が国際的に問題視されています。テイカグループは代替品として球状シリカを開発しました。シリカは土壌の約60%を占める成分であり、すべての植物に含まれる環境負荷の低い物質です。テイカグループ独自の粒子径制御技術を駆使し、粒子径などを制御した球状シリカを開発し、その表面に複合多層構造の表面処理を行うことにより「従来の無機物質にはない、柔らかで滑らか」な感触性を実現させることに成功しました。

直近の開発においては、化粧品の使用用途に応じた感触特性をより引き出すため、粒子径の異なる球状シリカを多彩に取り揃えています。

今後も環境に優しい製品の開発を行っていきます。

●シリカ表面の複合多層構造によって柔らかさを実現

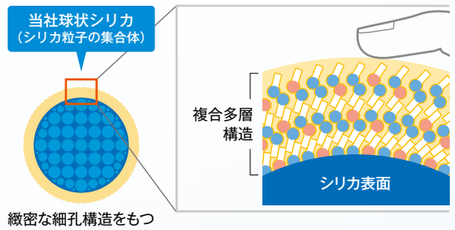

●球状シリカ TMSシリーズ

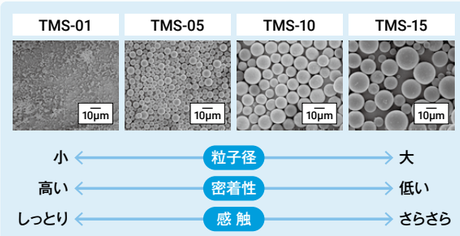

経営戦略

2030年へ向けた「ポートフォリオシフトの加速」と事業による「社会課題解決への貢献」へ

テイカグループでは、2030年3月期を目標とする「MOVING-10」の達成へ向けて、現在一つ目のメルクマールともいえる中期経営計画「MOVING-10 STAGE1」を進めています。ESG各項目の積極的推進、業容拡大と収益基盤の強化に向けた取り組みなどを進めています。

長期経営ビジョン「MOVING-10」

基本的な考え方

創立100周年に向けた長期経営ビジョン「Challenge100」のもと、基盤事業の安定化、成長事業の強化、次世代事業の育成に取り組んできました。その結果、成長事業である機能性化学品事業が着実に拡大し、今後の大きな柱となるまでに成長しました。

2020年度よりテイカグループ創立101年目の歴史をスタートさせるにあたり、次の10年を視野に入れた長期経営ビジョン「MOVING-10」を策定しました。その骨子は、汎用品から機能品へポートフォリオシフトを加速させ、グローバルニッチトップ製品の創出などによる「業容の拡大と収益基盤強化」、そして、事業活動を通じてSDGsで提唱されている「社会課題解決への貢献」です。

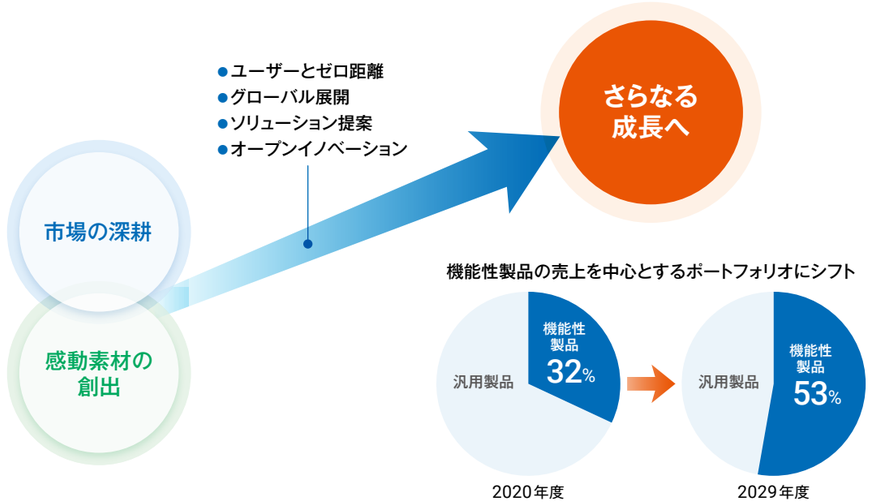

基本方針

- ●強みの成長事業へ経営資源をシフト
- ●グローバルニッチトップ製品の創出
- ●環境変化に応じた事業構造の変革
- ●グループシナジーの活用

目指す経営指標

「MOVING-10」のゴール（2030年3月期）として下記の経営指標を設定しています。

	2010年3月期	2020年3月期	2030年3月期
営業利益率	5%	13%	15%以上
ROE	3%	8%	12%以上

SDGsへの取り組み

テイカグループではサステナビリティについての取り組みを重要な経営課題とした上で、長期経営ビジョン「MOVING-10」では、ESGの3項目を最重要課題と認識し、積極的に取り組むとともに、事業活動を通じてSDGsで提唱されている開発目標の達成に貢献していきます。

中期経営計画（2020～2023年度）「MOVING-10 STAGE1」

基本的な考え方

2020年年初に発生した新型コロナウイルス感染症による影響からいち早く回復し、テイカグループ一丸となってさらなる飛躍を図るべく、より収益性を重視した活動のもと「変革による拡大」と「新素材の創出」に対し重点的に取り組むことで、長期経営ビジョン達成に向けた業容拡大と収益基盤の強化を図っていきます。

活動のポイント

- ●機能性化学品・電子材料事業のさらなる拡大（ポートフォリオシフト加速）
- ●環境エネルギー分野の育成・上市（次世代を担う2本目の柱）
- ●新たな素材の創出促進（キーワード：「ニッチ市場」×「伸長分野」）
- ●業務の効率化の推進（生産性向上、自動化）
- ●人財育成の推進（ダイバーシティ、働き方改革）
- ●SDGs経営推進による企業価値向上

目標経営指標（連結）

グループ全体の目標（最終年度：2024年3月期）

売上高	営業利益	営業利益率	ROE	EBITDA
550億円	75億円	14%	9%	110億円

分野別事業戦略

ライフサイエンス分野

成長事業の化粧品原料、電子材料分野に経営資源をシフトし、化粧品原料の総合メーカー、医療品圧電市場のトップメーカーを維持し、さらなる拡大を図ります。

- 機能性微粒子製品は、新規素材の開発、協業他社との連携、東京ラボの活用による川下事業との連携などにより、化粧品原料の総合メーカーを目指します。そのためには素材開発力の強化や処方化技術の向上、GMP対応、ブランド化促進を図り、グローバル展開をさらに加速させます。
- 圧電材料は、従来のコンポジット材料のみならず単結晶材料の販売加速、周辺部材やその他への展開を図ることに加え、関係会社のTRS社との技術革新を進めることにより、グローバルニッチトップを維持します。

環境エネルギー分野

テイカグループの将来の第二の柱とすべく、テイカグループ独自の保有技術の展開を図り、より高機能な製品の開発、育成、上市を目指します。そのため環境保全触媒や蓄電池用材料、導電性高分子薬剤といったテイカグループのコア技術を活かせる分野での製品を創出します。

ケミカル分野

コストダウン、採算性重視の販売、タイやベトナムにある海外関係会社との連携を強化するとともに、生産の効率化による徹底したコストダウンで利益の極大化を図ります。

インダストリアルサービス分野

商社機能、物流機能、設備保全機能などの基幹産業を支える重要な事業分野であり、テイカグループのネットワークやメーカーとしての技術力、機能を活用し、あらゆる事業分野と連携しながら各事業の発展を目指します。

サステナビリティ

事業活動を通じた価値創造によって持続可能な社会の実現に貢献していきます

持続可能な社会の実現に向けて、企業のサステナビリティ推進の重要性が高まっています。テイカグループでは、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の各側面から積極的に社会課題の解決に取り組み、事業活動を通じた価値創造によってその実現に貢献していきます。

基本的な考え方

テイカグループは、1919年の創立以来、時代や社会のニーズに合ったさまざまな化学工業製品を提供してきました。

経営方針として「全員参加の経営」「社会貢献と企業価値の増大」「地球環境との調和」「コンプライアンスの徹底」「情報の開示」を定め、グループ「行動規範」を遵守し、信頼される企業経営の確立と経営理念の実現を進めています。

またテイカグループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、サステナビリティ推進を経営の重要なテーマとして、長期経営ビジョン、中期経営計画などへ織り込むとともに、「基本方針」や「推進体制」を定め、経営理念に基づいた事業活動を通じて価値創造を行い、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

基本方針

テイカグループは、「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます。」を経営理念としており、お客さまや社会とまじめに向き合い、期待を超えた感動を呼ぶ製品を提供することによって、世界の人々に夢と笑顔を届ける事業活動を重ねてまいりました。このような経営理念を踏まえて、以下に「テイカグループのサステナビリティ基本方針」を定め、実践しています。

1 経済・社会価値創出の事業構築

- テイカグループの事業活動は社会から信頼され評価されるものであり、イノベーションや課題解決により持続可能性を追求できるものであることを目指します。
- 製品の品質・安全性の維持・向上に努めます。

2 ステークホルダーとのかかわり

- 株主、投資家とは適時かつ適切な情報開示や対話等を通じ、安定的な信頼関係を築いて行きます。
- お客さま、取引先とは安全・安心を第一とした製品やサービスの提供を行い、長期的相互繁栄に取組みます。
- 地域、社会とは内外を問わず文化・慣習を尊重し、相互信頼関係を発展させます。
- 従業員には健康・安全を最優先し、労働環境の向上に努めます。また、能力開発のための人事制度や教育研修体制の整備を積極的に行います。

3 地球環境との調和

- 地球温暖化防止や環境負荷の低減、資源の有効活用に努めます。
- 環境に配慮した製品開発を今後も進めて行きます。

4 人権尊重

- 人権と多様性を尊重し、平等で働き甲斐のある人事制度や職場づくりを推進します。
- サプライチェーンを通じ人権と多様性を尊重した事業活動を行います。

5 ガバナンスの遵守

- 国際ルール・法令を遵守し、コンプライアンスの徹底をはかることにより社会的責任を認識し、公正で透明な事業活動を行います。

サステナビリティ推進体制

基本的な考え方

サステナブル（持続可能）な企業活動を推進していく過程においては、気候変動などによるリスクや機会など、全社共通の課題が多く、部門を超えて横断的に取り組みを強化する必要があることから「サステナビリティ推進委員会」を設置し、対応を図っています。

サステビリティ推進委員会

役割

- テイカグループのサステナビリティ推進活動の目標を設定する。
- 各部門の取り組み状況を検証し、次の行動につなげる。
- 取締役会、経営会議への報告とともに活動状況の情報開示を行う。

体制図

取締役会
↓
経営会議
↓
サステナビリティ推進委員会

委員長	環境品質管理部管掌役員
主管部	環境品質管理部
委 員	経営企画部、総務部、人事部、営業部、東京支店、資材部、大阪研究所、岡山研究所、大阪工場、岡山工場、熊山工場および電子材料部の各部長

委員長は経営会議および取締役会に委員会の活動報告を行うこととし、経営会議または取締役会からの指示事項は主管部から関係部門に指示徹底する。

マテリアリティ

基本的な考え方

テイカグループは「ステークホルダーの皆さまより信頼される企業」になるため、マテリアリティ（重要課題）を優先的に取り組んでおり、この取り組みを通し環境・社会への貢献を行い、持続的成長を目指します。

マテリアリティを特定

テイカグループは2021年度に経営として取り組むべき「テイカグループのマテリアリティ」を特定し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の側面からグループの取り組みを分類、関連するSDGsを整理しました。

マテリアリティに対する主な取り組みと関連するSDGs

	マテリアリティ	テイカグループの主な取り組み	関連するSDGs
E（環境）	気候変動問題への対応	●CO_2排出量、使用エネルギー削減 ●高効率の設備への更新 ●低炭素、再生可能エネルギーへの燃料転換 ●AI導入により、最適な設備の運転 ●環境に配慮した生産体制の合理化	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう
	環境保全	●環境負荷物質の低排出の維持 ●レスポンシブル・ケアの継続 ●水質汚濁物質の徹底した管理 ●環境関連の法規制遵守	
	社会課題解決型製品開発	●環境保全製品の研究・開発	
	資源循環の推進	●産業廃棄物の再資源化による低減 ●使用水の節水・リサイクル化	
S（社会）	人材育成	●ジョブローテーションによる人材の活性化 ●次世代を担う経営幹部層、グローバル人材の育成	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 13 気候変動に具体的な対策を 16 平和と公正をすべての人に
	働きやすい職場	●ワークライフバランスの推進 ●育児、介護支援および健康経営 ●労働安全衛生リスクアセスメントの継続 ●業務のデジタル化	
	人材多様化への対応	●人権の尊重 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進	
	社会課題解決型製品開発	●健康に関連した製品の研究・開発	
	責任ある調達	●CSR推進に対する取引先との対話の推進	
G（ガバナンス）	強固な経営体制・法令遵守	●経営の透明性・健全性の向上 ●コーポレート・ガバナンス体制の強化 ●コンプライアンスの徹底 ●リスクマネジメント体制の整備 ●情報セキュリティの強化	8 働きがいも経済成長も 16 平和と公正をすべての人に

ガバナンス G

企業成長を基盤として支えるガバナンス体制の強化は、経営の重要課題の一つです。
テイカグループでは、さまざまなステークホルダーの皆さまに信頼いただける体制づくりを進め、
経営の透明性・健全性の維持向上に誠実に取り組んでいきます。

関連するSDGs ▶

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの強化は経営上の重要課題と認識しています。迅速かつ的確な意思決定および経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主やお客さまなどさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しています。

企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室などを設置し、内部統制システムの強化を通して、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

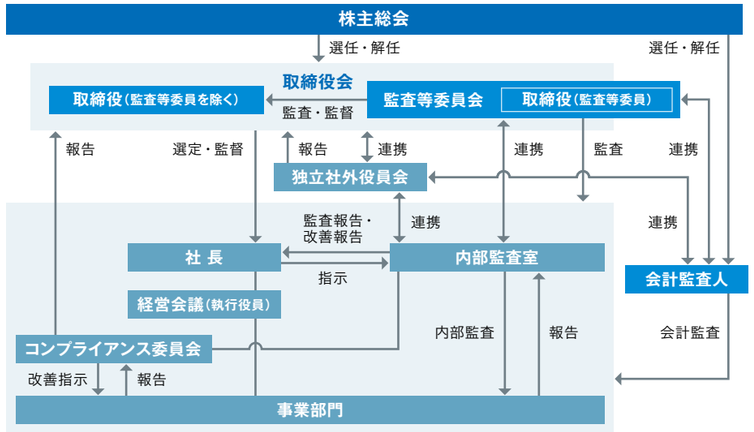

取締役会

社外取締役4名を含む（うち女性1名）10名（2022年3月31日現在）で構成しており、原則として月1 回開催しています。法令、定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しています。

監査等委員会

常勤監査等委員１名、非常勤監査等委員４名（うち社外監査等委員４名）の５名で構成しており、決裁書類などを閲覧し、取締役の業務執行などに関する監査を実施しています。

経営会議

取締役会長、取締役社長執行役員の外、組織の一部を管掌もしくはその長に当たる取締役および常勤監査等委員である取締役ならびに執行役員をもって構成しており、原則月１回開催しています。経営上重要な業務執行における方針・計画ならびにその業務の実施について協議決定し、成果の確実性の確保とともに業務遂行の効率化を図っています。

コンプライアンス

基本的な考え方

テイカグループの全員が、定められた行動規範を遵守し、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明な事業活動を行っています。

さらに、コンプライアンス状況の把握、違反事象への対処など全般的な管理を目的としてコンプライアンス委員会を設置しています。

テイカグループ行動規範

1 法規範の遵守
- 業務遂行にあたっては、適用される全ての法令及び社内諸規則を遵守します。
- 社会倫理を充分認識し、社会人としての良識と責任をもって行動します。

2 社会への貢献
- 地域の歴史、文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する活動を行います。
- 地域社会の一員として、積極的に地域社会とのコミュニケーションを図り、企業人としての役割を果します。

3 地球環境の保全
- 環境に関する法令等の趣旨に則り環境保全に努め、地球環境に配慮した企業活動を行います。
- 省エネルギー、省資源やリサイクルを積極的に推進し、資源やエネルギーの有効利用と廃棄物の低減に努めます。

4 企業倫理の徹底
- 全ての商取引は公正・透明で自由な競争を基本とします。
- 反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨みます。
- 政治・行政とはクリーンで健全な関係を保ちます。

5 社員の人権尊重
- 国籍や性別の如何を問わず個人の能力・個性を尊重し、誠実かつ公正を旨として行動します。
- 安全・清潔で健康的な働きやすい職場づくりを心がけます。

6 製品に関する安全の確保
- 製品の開発、設計、製造の各段階において、常に安全に留意し、高度な品質と安全性の高い製品の提供を目指します。
- 提供した製品に関する事故が発生した場合、消費者・顧客の安全を最優先に考え、迅速かつ適切に対応します。

7 会社資産・情報の厳正管理
- 会社の機密情報・知的財産権及びその他有形・無形の会社資産の内部管理を徹底します。また、個人情報は、本来の目的以外に使用したり、紛失、漏洩等が起こらないように慎重に取り扱います。
- 他社の機密情報・知的財産権及び個人情報を尊重し、厳正に取り扱います。
- 退職後であっても、在職中に知り得た機密情報については守秘義務を全うします。

8 企業情報等の公正な開示
- 関係法令に則った厳正な会計処理を行い、企業情報の迅速かつ的確な開示に努めます。

ガバナンス G

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制、方針などの審議、策定、コンプライアンス実施状況の把握およびコンプライアンス違反の個別事象に対処することなどを目的とし、コンプライアンス委員会を設置しており、原則6カ月ごとに開催しています。

内部通報

テイカグループの従業員、協力会社従業員に「コンプライアンス・カード」を配布しています。

コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報が通報窓口にあった場合、当該通報の内容は経営企画部に報告され、コンプライアンス委員会を開催しています。

なお、通報を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しています。

コンプライアンス研修

テイカグループにおいて、ハラスメントをはじめとする各種コンプライアンスの教育は適時実施しています。今後も法令遵守はもとより、お客さまからも安心して取引いただける企業グループとして、従業員の教育を推進します。

事業継続計画（BCP）への取り組み

基本的な考え方

地震、津波、台風などの自然災害、工場火災などの事故、および新型ウイルスなどによるパンデミックなど事業継続を脅かすさまざまな事態が発生した場合、人命尊重を第一に、主要製品から供給体制の復旧を行い、企業の信頼性維持・向上を図っています。

BCPの基本方針

1 従業員およびその家族の安全確保に最大限努める。
2 地域社会に迷惑をかけないよう、二次災害の防止に努める。
3 主要製品の供給を継続、または出来る限り速やかに供給体制の復旧を行い事業継続に尽力する。
4 周辺地域の復興に協力し、地域社会に貢献する。

BCP体制

テイカのBCP対策本部は本社に、地域別にはBCP対策部を設置しています。BCP対策本部にはBCP対策本部長を置き、社長がこの任にあたり、各地区のBCP対策部には各地区を代表する部長が対策部長として任にあたるBCP体制を構築しています。

BCP研修

各事業所において、事業継続計画に基づいた社員教育を実施し不測の事態に備え、いち早く生産活動を再開し供給責任を果たせるようにBCPマニュアルを作成し、発動を想定した図上訓練を行っています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

企業や組織の運営には、情報システムやDXの活用が不可欠となっており、情報のデジタル管理などによるメリットがある反面、ウイルス感染やシステムへの不正アクセスなどのセキュリティリスクや災害などによる機器障害などさまざまな問題があり、これら多様なリスクから企業の機密情報などをしっかりと守る対策を講じています。

基本方針

1 情報資産の保護

- 当社は、情報資産の機密性、完全性および可用性を確保するための規定類を整備し、組織的、技術的に適切な対策を講じることにより、情報資産に対する不正アクセス、漏えい、改ざん、紛失、盗難等が発生しないよう、充分な備えに努めます。

2 法令等の遵守

- 当社は、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。

3 教育の実施

- 当社は、全従業員に対し、情報資産の重要性を十分に認識するように、必要な教育を実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を図ります。

4 継続的な改善

- 当社は、情報セキュリティ対策の実施状況の監査と評価を定期的に行い、必要に応じて情報セキュリティ対策および関連する諸規則、管理体制を見直すことにより、新たな脅威にも対応できる情報セキュリティ管理体制の確立と継続的な維持・改善を図ります。

情報セキュリティ対策内容

多面的なセキュリティ対策（多層防御と減災）を基本的な考え方としており、次のような対策を実施しています。

- 情報システム管理体制を構築
- システム管理部門を中心とした情報共有体制を構築
- IT資産棚卸実査によるセキュリティ点検を実施
- ID/パスワード管理によるセキュリティ点検を実施
- システム導入時、重要インシデント発生時には説明会、掲示板などで教育を実施

環境 E

気候変動をはじめとする環境問題は、現在、世界が連携して取り組むべき喫緊の大きな課題です。
テイカグループでは、二酸化炭素（CO_2）排出量削減を積極的に進めながら、
事業活動におけるリスクと機会の両面から捉え、持続的な成長につなげていきます。

関連するSDGs ▶

基本的な考え方

テイカグループは、事業活動による気候変動への対応を重要な経営課題と認識しており、サステナビリティ基本方針に則り適切に対応しています。

環境方針

1 事業活動、製品、サービス及び取扱い物質について、環境への影響に関する調査研究の推進並びに研究開発段階から廃棄までの検討を行い、より環境を考慮した製品、技術の開発に努める。
2 資源、エネルギーの節約と地球環境保全に寄与するため、より一層の省資源、省エネルギーの推進に努める。
3 事業活動に伴って発生する、ばい煙、汚水、廃棄物等の処理等、公害を防止するための必要な措置を講ずる。
4 廃棄物の資源化、リサイクルの対策を推進し、廃棄物の減少に努める。
5 法令等で規定する環境管理に係る業務に必要な資格者の確保等、環境管理体制の整備に努める他、環境に関する従業員の意識、知識、実務等の教育を行う。
6 工場内及びその周辺の緑地、環境施設等の整備の推進に努めるほか、製品、操業、廃棄物等に関する行政当局及び地域住民の動向に注意し、正しい理解が得られるよう、コミュニケーションに努める。
7 国際的事業を行う場合は、可能な限り国内と同様に環境への対応に努めるとともに、事業に係る化学物質に関する安全性情報等を積極的に提供する。
8 当社は、定期的に環境管理の活動を見直し、継続的改善に努める。

気候変動

基本的な考え方

気候変動への対応を重要課題と認識しており、二酸化炭素（CO_2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の環境配慮型製品へのシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせながら、カーボンニュートラルの考え方に則ってCO_2排出量削減を目指します。

CO_2排出量

2021年度は生産プロセスの合理化、高省エネタイプへの設備更新などに取り組みましたが、CO_2排出量は稼働率の向上に伴って、前年度対比で18千tの増加となりました。

今後ともさまざまな選択肢を組み合わせながら、CO_2排出量削減に取り組んでいきます。

※ CO_2排出量はエネルギーの使用に伴って発生するCO_2量です。

CO_2排出量の推移

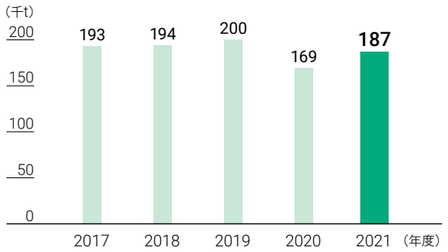

気候変動に関するリスクと機会

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する開示項目

基本的な考え方

地球の平均気温が産業革命前と比べて1.5℃または4℃上昇するシナリオを想定し、TCFDの提言にて示されているプロセスに則って、低炭素社会への「移行」に関するリスクと気候変動による「物理的」変化に関するリスクに大別し、これら気候変動がもたらすリスクと機会について分析を実施しました。その上で、影響度が高いと思われる項目を抽出し、経営戦略に織り込み、テイカグループは持続的成長を目指しています。

気候関連リスクと機会が与える財務影響（全体像）

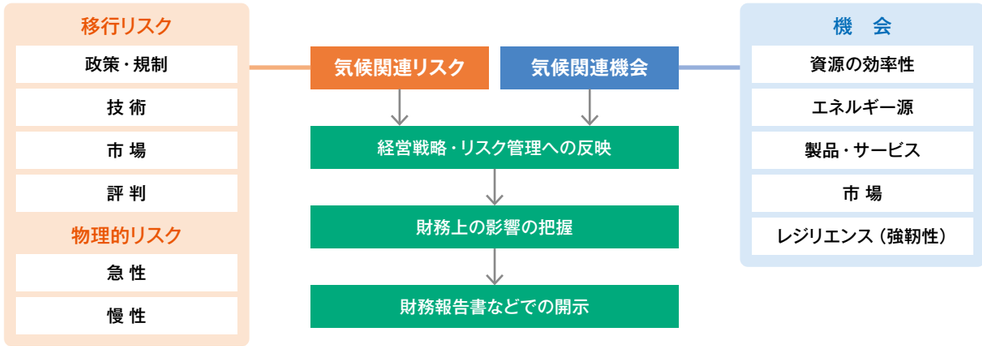

ガバナンス

テイカグループは、気候変動課題への対応を経営上の重要課題の一つと捉え、委員長である環境品質管理部管掌役員がサステナビリティ推進委員会において、経営レベルにてリスクマネジメントを行い、機会の創出に努めています。

加えてサステナビリティ推進委員会での進捗状況を経営会議、取締役会にて報告を行っています。

戦略

シナリオ分析では、気温上昇を2℃未満に抑える「1.5℃シナリオ」と低炭素化が進まない「4℃シナリオ」を想定しています。シナリオ分析により導かれる社会像に基づきリスクと機会を導き出し、その影響を把握しています。

テイカグループの気候変動に関する戦略は、2020年6月に公表した長期経営ビジョン「MOVING-10」、中期経営計画「MOVING-10 STAGE1」に記載しています。

リスク管理

リスクの発生について、サステナビリティ推進委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っています。

指標と目標

テイカグループは、環境変化に応じた事業構造の変革に取り組んでおり、温室効果ガス排出量の多い汎用品から排出量の少ない環境配慮型高機能製品（機能性化学品、電子材料事業）へのポートフォリオのシフトを加速させる目標を掲げました。

環境 E

1.5℃のシナリオ

1.5℃シナリオ（持続可能な社会）	
社会像	**脱炭素社会へ移行する過程** ●政府による法規制強化（炭素税引き上げなど）〔政策・規制〕 ●生産時にCO_2排出量が少ない製品の開発技術が一般化〔技術〕 ●太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの比率拡大〔市場〕 ●ESG 投資へのさらなる加速〔評判〕

設定シナリオ	リスク	機 会
〔政策・規制リスク〕 CO_2排出量に関する法規制や炭素税の課税の導入・強化による原燃料価格上昇	●炭素税の引き上げなどによる規制によって競争力低下 ●電気事業者よりグリーン電力を購入した場合、燃料の調達コストが増加 ●原燃料メーカーにおける低炭素燃料の調達比率増加に伴い原燃料価格高騰	●低炭素貢献製品の需要増加
	対応策　●製造プロセスを見直し、省エネルギーの徹底・強化 ●省電力・高効率の設備へ更新 ●グリーン電力の調達 ●再生可能・低炭素エネルギーへの燃料転換 ●AI などを活用し、最適な設備の運転を実施 ●製品の運搬について、モーダルシフトを推進 ●生産品目をエネルギー多消費の汎用製品から環境配慮型高機能製品へシフト	
〔技術リスク〕 製品購入の判断目安として低炭素製品の選択購入増加	●環境対応の遅れによる機会損失	●低炭素原料を使用することにより、低炭素量の製品供給が可能となり、市場において高評価
	対応策　●生産時にCO_2排出量が少ない製品開発に注力	
〔市場リスク〕 エネルギーが化石燃料から再生可能、低炭素に移行	●エネルギーコスト上昇	●蓄電池市場が拡大し、電解液需要増加 ●電気自動車の市場拡大に伴い精密な制御が求められ、導電性高分子薬剤需要増加
〔評判リスク〕 ステークホルダーによる評価の厳格化	●気候変動対応の遅れによる企業価値低下、投資家離れ、資金調達困難	●環境配慮型事業への移行促進による企業価値増大
	対応策　●気候変動対応戦略や環境に優しい製品などをステークホルダーに対し積極的に情報開示し、企業価値向上などを実施	

4℃のシナリオ

4℃シナリオ（成行きの社会）	
社会像	**経済活動を優先させ、脱炭素社会への移行に消極的** ●風水害の激甚化〔急性〕 ●気温上昇〔慢性〕

設定シナリオ	リスク	機 会
〔急性〕 異常気象によるゲリラ豪雨、大型台風などの発生の増加に伴う自然災害の頻発、激甚化	●大型台風などによりテイカグループの生産設備への被害やインフラ関係の停止 ●サプライチェーンの寸断などにより、工場操業への影響大	●災害時の対応として蓄電池市場が拡大し、電解液需要増加
	対応策　●BCP による事業継続の確保を図っており、生産に支障をきたすリスクは限定的 ●サプライチェーンの寸断などへの対応は、サプライチェーンの多様化にて対応	
〔慢性〕 気温上昇に伴い海面が上昇し浸水被害が発生	●テイカグループの工場が浸水被害に遭い減産や操業の停止	●災害時の対応として蓄電池市場が拡大し、電解液需要増加
	対応策　●ハザードマップなどを参考に海岸線の堤防の高さや強度を上げることによる堤防の強靱化を検討	
〔慢性〕 気温上昇による人体への悪影響	●熱中症や日照りなどにより従業員の健康面や安全面に支障が発生	●夏場の室内や道路の温度上昇を抑える市場が拡大し、赤外線遮蔽酸化チタンの需要増加 ●紫外線による皮膚へのダメージを抑える市場が拡大し、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品の需要が増加
〔慢性〕 気温上昇による食料不足	●栄養不足により、従業員の健康面に支障発生	●食料自給への取り組みの必要性から、肥料などの市場が拡大し、その製品開発に伴い硫酸需要増加

環境 E

レスポンシブル・ケア

基本的な考え方

テイカグループは、レスポンシブル・ケア憲章の趣旨に賛同し、「環境・安全・健康」を守るレスポンシブル・ケアを実行しています。

レスポンシブル・ケアの実施体制

テイカグループは、環境品質管理部管掌役員を統括者とし、基本原則に基づき、開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、安全、健康、環境面の対策を実行して改善を図り、その結果を社長に報告、改善指示を受けています。また環境ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷の低減を図っています。

レスポンシブル・ケア®

2021年度レスポンシブル・ケア活動の重点項目と実績

重点項目		2021年度目標	実 績
環境保全	エネルギー原単位（省エネルギー推進）	2020年度比 1%以上削減	**2020年度比 2.7%減少**
保安防災 労働安全衛生		設備災害 ゼロ	**設備災害 ゼロ**
		休業災害 ゼロ	**休業災害 1件**
		不休災害 ゼロ	**不休災害 13件** リスク管理・危機管理の推進
物流安全		重大物流事故 ゼロ	**重大物流事故 ゼロ**
化学品安全		PL問題 ゼロ	**PL問題 ゼロ** 国内/海外の化学品規制への対応
社会とのコミュニケーション		適正な情報公開の実施	**レスポンシブル・ケア活動の報告を上記にて情報公開**
		ステークホルダーとの対話	P.34 社会｜ステークホルダーとのコミュニケーション 参照

環境マネジメントシステム

基本的な考え方

テイカグループは地球環境問題に対し、持続可能な発展をしていくため自社の活動による環境への負荷を最小限にすることを目指しています。

国内全工場ISO14001を取得

環境リスクの低減および環境への貢献を目指す環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を国内の全工場において取得しました。毎年、地区ごとに部長方針を立て、個別の管理対象に焦点を当てマネジメントの基盤であるPDCAサイクルを繰り返すことにより、環境マネジメントの持続的な改善を行っています。

環境マネジメントシステム体制

環境品質管理部管掌役員をトップに各地区を統括する環境管理統括者（各地区の工場は工場長、本社・支店地区は環境品質管理部長）を配置しています。その環境管理統括者のもと、部門ごとに環境管理責任者および実施責任者が実務的な環境管理業務に従事する体制を構築しています。

2021年度の実績

マテリアルバランス

当社全体のマテリアルバランスは以下の通りです。

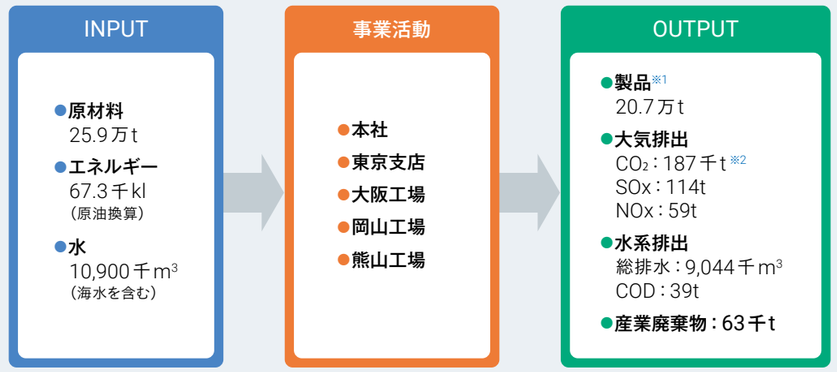

※1 製品中に副産品は含まれておりません
※2 CO_2排出量はエネルギーの使用に伴って発生するCO_2量です

環境対策投資

- 環境対策投資の総額は約12億円であり、2021年度は特に右図の通り保安防災対策（老朽設備の更新）や安全衛生対策（作業環境の改善）に重点を置いて実施しました。
- 今後も環境負荷低減、製造設備の安全対策に留意しながら省エネ対策に取り組んでいきます。

環境対策投資の割合

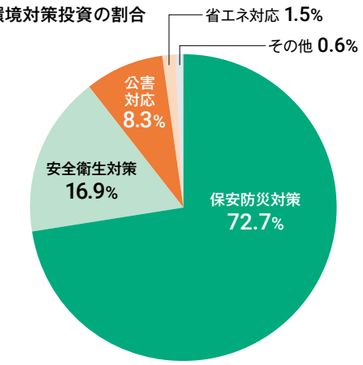

エネルギー使用量

- エネルギー使用量は省エネタイプの設備への変更などを実施しましたが、稼働率の向上に伴って前年度対比で増加しました。
- エネルギー原単位は、稼働率の向上に伴い前年度対比で減少となりました。これは同単位の算出する分母である製品の生産量増加に伴うものです。
- 今後、工場稼働率に左右されない原単位削減に取り組んでいきます。

エネルギー使用量

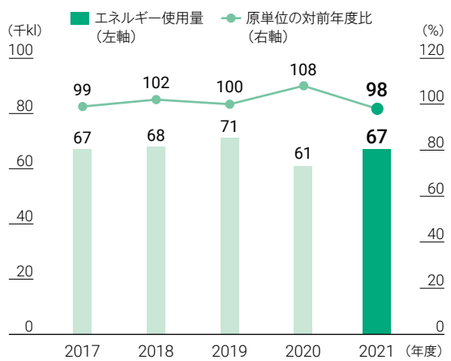

環境 E

PRTR法対象物質排出量

- 2021年度のPRTR法※の届出対象物質の総排出量は前年度対比で若干増加しました。
- 生産量の増減による影響を極力受けないPRTR対象物質削減策を推進しています。
- フッ化水素は、設備の冷却に使用している海水中に含まれているフッ化物をフッ化水素として換算して開示しているものであり、工程上発生したものではありません。

※ PRTR法：有害性のある化学物質が、どのような発生源からどの程度環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを集計し、公表する仕組み

PRTR対象物質（大気）排出量

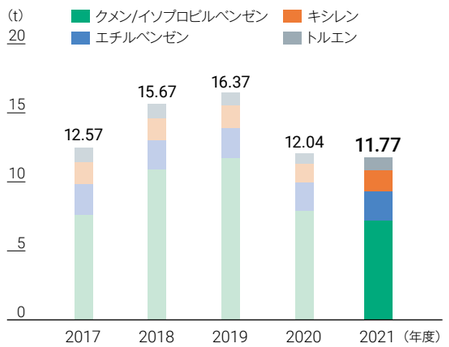

PRTR対象物質（水質）排出量

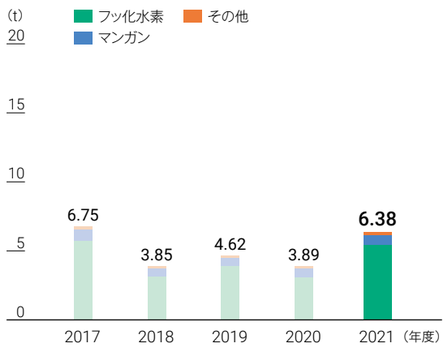

大気汚染物質排出削減への取り組み

- 2021年度のSOx（硫黄酸化物）とばいじんの排出量は前年度と同等でしたが、NOx（窒素酸化物）は稼働率の向上に伴い前年度対比で若干増加しました。
- 大気汚染物質の発生源であるボイラーには、低硫黄分の重油を使用するほか、工程から発生する燃焼ガス中のSOx、NOx、ばいじんの除去を目的に高性能後処理設備を設置し、恒常的に排出量の低減を図っています。

大気汚染物質排出量の推移

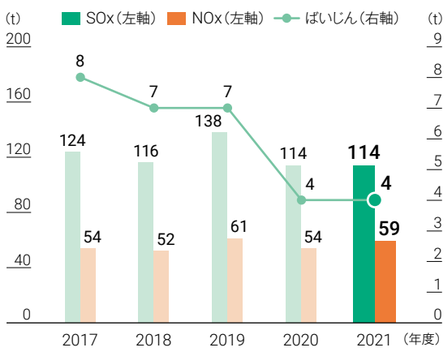

工場排水量、水質汚濁物質排出量削減への取り組み

- 2021年度の総排水量、COD排出量は、稼働率向上に伴い前年度対比で増加しました。
- テイカの主力である岡山工場においては、水質汚濁防止法および瀬戸内海環境保全特別措置法よりさらに厳しい自主管理値を設けて管理の徹底を図り、その遵守に努めています。
- 総量規制の対象となるCODは、浄水処理を行うことにより継続的に減少させています。
- 今後も節水、リサイクルにより使用水量の削減に努め、総排水量の削減を図っていきます。

総排水量、COD排出量の推移

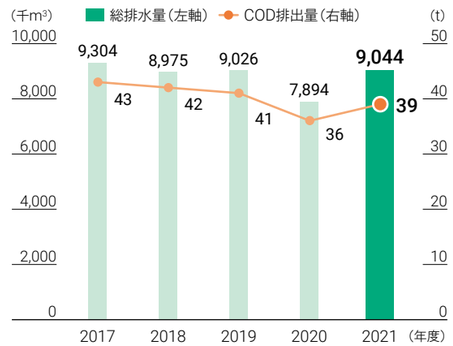

産業廃棄物削減への取り組み

- 2021年度の発生量は、前年度対比で増加となりました。
- 産業廃棄物は、セメント原料としての再利用を中心に積極的に資源化に取り組んでいます。引き続き産業廃棄物の発生量削減に向けた取り組みおよび資源化による廃棄物の低減に努めていきます。

産業廃棄物発生量の推移

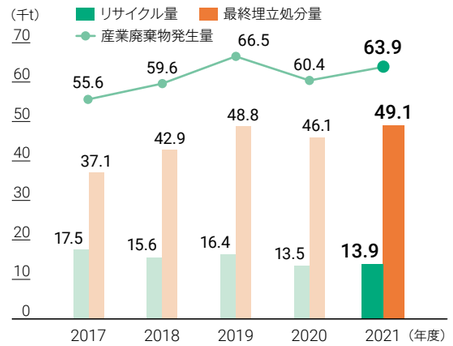

生物多様性

基本的な考え方

生物多様性の保全は、社会全体で取り組むべき重要課題の一つと認識しています。

テイカグループの拠点・工場から排出する環境負荷物質削減は当然のことながら、サプライチェーン全体で取り組んでいます。

具体的な取り組み

- テイカグループは、持続可能なパーム油の生産・使用の主旨に賛同し、2012年からRSPO活動を支援しています。2017年6月に大阪工場、さらに2020年6月に岡山工場、熊山工場においてRSPO認証を取得し、各工場では認証された原料を使用しています。

SDGsへの貢献が大きい製品への取り組み

基本的な考え方

テイカグループの経営理念である「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます。」に基づき、SDGsへの貢献が大きい新たな製品を開発・生産・販売することにより、さまざまな社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

SDGsへの貢献が大きい製品

主な製品	特徴／貢献／用途	SDGsへの貢献
圧電材料	●超音波を発生する材料 ●エックス線などを使わず体内診断ができ予防医学、病気の早期発見などに貢献 ●超音波エコー	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
導電性高分子薬剤	●PCなどに内蔵されているコンデンサを高性能化する材料 ●コンデンサの高性能化により搭載すべきコンデンサの小型化、搭載数減少に貢献 ●パソコン、タブレット、自動車、5G基地局	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
微粒子酸化チタン 微粒子酸化亜鉛 表面処理製品	●太陽光中の紫外線を遮蔽する材料 ●紫外線の遮蔽により皮膚の老化予防に貢献 ●日焼け止め化粧品	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
赤外線遮蔽酸化チタン	●太陽光中の近赤外線を遮蔽する材料 ●建物の外壁や屋根に塗装することにより夏場の温度上昇を抑えることができ、その結果冷房を控えCO_2の排出量削減に貢献 ●外壁、屋根、道路	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
光触媒用酸化チタン	●有害な有機物を分解・除去する材料 ●紫外線や可視光線によって有機物を分解し、抗菌、脱臭、防汚に貢献 ●外壁、カーテン、ブラインド	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
脱硝触媒酸化チタン	●触媒機能を有する微量元素の支持材料 ●脱硝触媒のハニカム成形を可能とし、大気へ放出されるNOx量削減に貢献 ●火力発電所	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
脱硫触媒酸化チタン	●触媒機能を有する微量元素の支持材料 ●脱硫触媒担体の高活性化に寄与し、大気へ放出されるSOx拡散量削減に貢献 ●自動車	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
縮合リン酸アルミ （無公害防錆顔料）	●防錆材料 ●有害な鉛やクロムの代替え防錆材料として地球環境への優しさに貢献 ●自動車、エアコン室外機など家電製品	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任

社会 S

一人一人が充足感や幸福感を感じられる社会の実現は、企業のサステナビリティ活動の一環です。人権尊重、人材育成、労働安全衛生の確保、そしてワークライフバランス向上のための働き方改革など、テイカグループは、人と社会を豊かにするための取り組みを積極的に進めています。

関連するSDGs ▶ 3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 5 ジェンダー平等を実現しよう / 8 働きがいも経済成長も / 10 人や国の不平等をなくそう / 13 気候変動に具体的な対策を / 16 平和と公正をすべての人に

人権の尊重

基本的な考え方

テイカグループは、人権尊重をサステナビリティの基盤の一つと位置付けており、経営が取り組む重要課題として「国籍や性別の如何を問わず個人の能力・個性の尊重」を行動規範に、各種ハラスメント行為の禁止については社員就業規則に明示しています。取引先やさまざまなステークホルダーに対しても、一人一人の人権が尊重されるよう努め、周知徹底を図っています。

人権方針

1 基本的な人権の尊重
●個人の多様な価値観を認め、一人ひとりの人権を尊重・擁護します。

2 差別の撤廃
●個人の人格を尊重し「性別」「年齢」「国籍」「人種」「性的指向」「宗教」「LGBT」などによる差別を行いません。

3 ハラスメント行為の禁止
●セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどあらゆるハラスメント行為を許しません。

4 児童労働、強制労働の禁止
●事業活動において、児童労働、強制労働その他不当な労働慣行を認めません。

5 結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重
●結社の自由と団体交渉に関する基本的な権利を尊重します。

6 適切な職場環境の整備
●安全かつ清潔で健康的な働きやすい職場環境をつくります。

ハラスメント相談窓口

テイカグループの各事業所の人事・労務担当課、労働組合、弁護士などが相談窓口となり、適切に対応するとともに相談者の不利益な扱いも行いません。

社会 S

人材育成

基本的な考え方

世界規模での事業展開を踏まえ、グローバルに活躍でき、将来的に経営を任せられる中核人材の育成を重視しています。性別、国籍、社歴、年齢などにとらわれず、早期にそのポテンシャルを存分に発揮できるよう継続的かつ集中的に人材の育成に取り組んでいます。また従業員全体の能力の向上のため「自ら考える力」「常にチャレンジする意欲」「失敗を恐れないメンタリティ」を醸成する取り組みも行っています。

人材育成の取り組み

- 選抜型経営者早期育成研修を実施し、経営的発想と事業構想力を習得した中核人材を育成します。
- 海外語学研修、対面での英会話レッスン、e-learningなどの手段を用いて従業員の語学力向上に努めています。
- 若手から中堅社員を海外現地法人へ派遣することで、海外勤務の経験と経営感覚を養います。
- 入社から退職まで、年代や役割に応じた各ステージで階層別教育を実施しています。

新入社員研修

労働安全衛生

基本的な考え方

安全はすべてに優先することを第一に、常に労働災害ゼロを目標とするとともに、健康の維持・増進と疾病罹患後の早期復職など、従業員がベストの状態で働ける環境を整備しています。

労働災害

- 労働災害が発生した場合は、原因究明と再発防止対策を安全衛生委員会にて検討・確認を行い、類似事故を防ぐため事故情報は速やかに全社へ水平展開しています。
- 安全パトロールは、通常の巡視に加え設備不全や5Sなどのテーマ別に実施し、労使双方が協力して工場をチェックすることで、安全性の向上を図っています。
- 生産活動においては常に危険予知を行い、自分の体は自分で守るという基本的な考え方と安全意識の高揚に努めています。今後もゼロ災を目指し安全衛生活動を継続していきます。

労災件数の推移

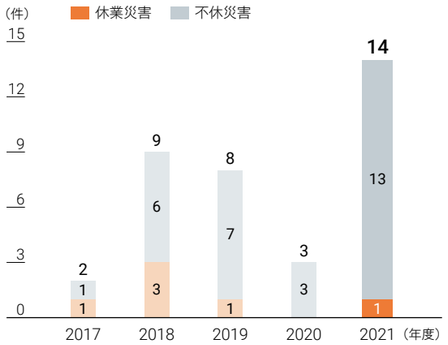

働き方改革

基本的な考え方

従業員のライフスタイルに柔軟に対応できる制度を導入することで、ワークライフバランスの向上を図り、従業員の能力を最大限発揮できる環境を整えています。

長時間労働の抑制

- 毎週水曜日をノー残業デーと定め実施しています。導入以来10年以上経過しており、実施率は90%程度で推移しています。
- 時間外勤務は原則として、1カ月あたり30～40時間を上限とし、それを超える場合は労使でその内容と継続性の有無を確認し残業抑制を図っています。
- 勤怠管理システムの導入により、管理者が従業員の勤務状況について適宜確認できる体制を整え、労働時間の管理・調整を行っています。
- 2021年度は操業率が上がったことにより、時間外労働は前年度より若干増加しました。

月平均時間外労働時間

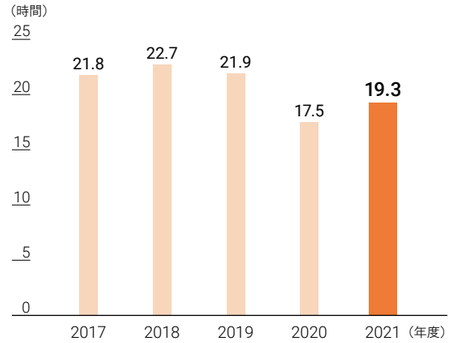

有給休暇の取得率向上に向けて

- 過去10年以上、有給休暇の取得率は80%前後（組合員平均）で推移しています。
- 法制定以前の1998年度より計画年休制度（現在は7日間）を運用しています。
- 半日年休や時間単位年休の制度を導入することで休みを取りやすくしています。
- 失効した有給休暇は積立保存休暇制度にて最大40日積み立てることができます。取得条件は従業員本人の私傷病のみならず、介護や子の看護、妊娠中の健診、不妊治療、ボランティア、感染症罹患時など幅広く活用できるようにしています。

有給休暇取得率

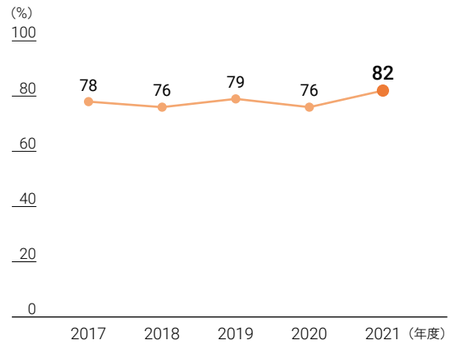

育児支援

- 2021年4月から「テイカ育児支援プラン」を導入しました。小学校修了までの子を養育する従業員を対象に、フレックスタイム、短時間勤務、残業ゼロ、週4日勤務、在宅勤務、以上五つの働き方を1カ月ごとに選択できる制度です。子どもの成長と家庭環境に合わせて柔軟に働き方を選べる制度です。

社会 S

ワークライフバランス

●従業員一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、プライベートでは子育てや介護などのライフステージにおける「仕事と生活の調和」が実現できる、そうした労働環境づくりを行っています。仕事とプライベートの区別を明確にすることで従業員の意欲も高まり、最大限に各人の能力を発揮することができると考えています。テイカグループでは、ワークライフバランスを企業の活力向上の重要な要素と位置付け、制度の拡充や活用しやすい職場の風土づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョン

●年齢、性別、国籍、人種、性的指向、宗教、LGBTなどさまざまな属性の人材を登用し、互いの考え方の違いや個性を受け入れながら組織の生産性や競争力を高めるという考え方のもと、ダイバーシティ&インクルージョン※を推進しています。

※ダイバーシティ&インクルージョン：多種多様な人が互いの考え方の違いや個性を受け入れながら共存共栄すること

女性活躍推進

●女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画の策定・届出を行っています。「従業員の採用に占める女性の割合を10%以上とする」ことを目標の一つとしています。また、テイカグループの管理職に占める女性割合は現在9.4%ですが、12%以上とすることも目標として取り組んでいます。
そのため、女性が活躍できる環境を整え職域を広げるとともに、子育てをしながら柔軟な働き方が選択できるよう「テイカ育児支援プラン」を導入しました。
今後とも、女性が生き生きと長く活躍できる職場づくりを推進していきます。

女性研究員による技術指導

障がい者雇用

●業務への適性や障がいの部位・内容などを考慮し採用しています。
障がい者雇用は企業の社会的責任であり、障がい者の雇用拡大を図っていきます。

健康経営

●従業員の健康診断受診率は100%です。健診結果に基づき、必要に応じて産業医の面談を行い、早期治療を促しています。健康維持の取り組みとして、ランチタイムセミナーなどの実施により健康を保つための方法を研修しています。
●メンタルヘルスの取り組み
- 法令に基づき年１回のストレスチェックを実施しています。
- 希望する従業員は産業医との面談を実施しています。
- 残業が多い従業員については、健康面に問題ないか産業医面談を行いチェックしています。

新型コロナウイルス感染症への対応

●従業員を感染から守ることはすなわち、事業活動の継続を確保し、さらには取引先を感染から守ることにつながります。そうした観点から徹底した感染予防対策を実施しています。

CSR調達

基本的な考え方

テイカグループは、取引先と協働して持続可能な購買・調達を目指した取り組みを推進することにより、相互の信頼関係に基づく良好なパートナーシップを構築し、相互の企業価値向上を目指しています。

調達基本方針

テイカは、人権尊重とコンプライアンスを厳守し、取引先と信頼関係を築き上げ、持続可能な発展の実現を目指して、公正・公平かつ透明性を確保した誠実な取引を心がけています。

1 コンプライアンスの徹底
●国内外の関連法令、及び社会規範を遵守した調達活動を行います。
●全ての取引先との間で、私的な関係や個人的な利害関係は持ちません。

2 情報の管理
●取引上にて得られた情報については機密を保持し、適切に管理します。

3 環境保全
●地球環境の負荷低減など、環境に配慮した調達業務を実施します。

4 人権尊重
●人権を尊重するとともに、不当な差別・各種ハラスメント・児童労働や強制労働等の人権侵害の排除に努めるとともに、これらに加担しない取引先からの調達に努めます。

5 公正・公平な取引
●全ての取引先に対して対等な立場で公平・公正に競争の機会を提供します。
●グローバルに開かれた調達活動を行います。

6 供給体制
●品質、価格、安定供給、技術開発力が適正水準で、その維持・向上に取り組む取引先からの調達に努めます。

7 サプライチェーンへの対応
●紛争地域等における違法な活動やそれによる人権侵害に加担する紛争鉱物等の調達は行いません。

CSR調達への取り組み

企業活動のグローバル化が進む中、企業の社会的責任（CSR）として「持続可能な社会の構築・発展への貢献」が強く求められています。そうした状況を踏まえ、従来の品質・性能・価格・納入条件のみならず、環境保護や労働環境・人権といったCSR要素をこれまで以上に重視した調達活動を推進することが必須となってきています。テイカグループ資材部では「CSRセルフチェックシート」を作成し、取引先の調査を実施し、CSR調達の促進を図っています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

テイカグループは、コミュニケーションを活性化し、事業活動を通じてステークホルダーとの共存共栄を目指しています。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダー	コミュニケーションなど	コミュニケーションの機会
株 主	●株主総会招集通知 ●決算説明資料 ●有価証券報告書、四半期報告書 ●年度、中間報告書 ●コーポレート・ガバナンス報告書 ●招集通知、決算短信の一部英文化 ●インターネットによる議決権行使	●株主総会 ●個人投資家向け会社説明会 ●電話の問い合わせ対応
お客さま	●GMP ●ISO ●BCP策定 ●RSPO ●各製品のパンフレット ●安全データシート ●ホームページからの問い合わせ	●テクニカルサービス ●各種展示会 ●工場見学 ●公式ホームページ
行政・自治体	●法令遵守	●各種届出 ●個別面談 ●適時開示資料の提出、開示
取引先	●下請法、独占禁止法の遵守 ●購買仕様書	●個別面談 ●協力会社との定例会議開催
地域・社会	●地域祭事などへの協賛 ●スポーツ団体（ファジアーノ岡山）への協賛 ●清掃活動 テイカ大阪工場正門前の清掃作業	●地域住民との対話開催 ●地元学生との座談会、工場見学会の開催 ●地域の消防訓練大会への参加 ●地域の交通パトロール 岡山工場地域の交通パトロール
従業員	●テイカ通信（社内報）：3カ月に1度発行 ●イントラネット ● コンプライアンスカード ●相談、通報窓口設置 ●180度評価（年1回） ●自己申告（年1回）	●労使協議会 ●決算報告会 ●各種研修 ●安全衛生委員会 ●定例委員会 ●環境、省エネ部会 ●職場懇談会 ●安全パトロール ●定期健康診断の開催 ●産業医による面接指導 ●ハラスメント講習 ●フィードバック面談（年2回） ●一斉清掃 ●防災訓練の実施

会社情報

企業情報

2022年3月31日現在

商号	テイカ株式会社
英文名	TAYCA CORPORATION
本社事務所	〒540-0012 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
本店所在地	〒551-0022 大阪市大正区船町1丁目3番47号
設立	1919年（大正8年）12月22日
資本金	9,855百万円
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
従業員数	825名（連結） 506名（単独）
事業内容	各種化学工業薬品の製造、販売（酸化チタン、界面活性剤、硫酸、微粒子酸化チタン、表面処理製品、無公害防錆顔料、圧電材料、導電性高分子薬剤）
工場	岡山市、赤磐市、瀬戸内市（以上岡山県）、大阪市
グループ関係会社	（国内） テイカ倉庫株式会社 テイカ商事株式会社 TFT株式会社 テイカM&M株式会社 ジャパンセリサイト株式会社 （海外） TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. TAYCA (VIETNAM) CO.,LTD. TRS Technologies,Inc.

株式情報

2022年3月31日現在

上場取引所 東京証券取引所第一部（2022年4月4日以降、プライム市場へ移行）
証券コード 4027

大株主の状況

株主名	所有株式数（千株）	所有比率（%）
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,543	10.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,829	7.89
三井物産株式会社	1,784	7.69
三菱商事株式会社	1,630	7.03
山田産業株式会社	1,470	6.34
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,009	4.35
テイカグループ持株会	958	4.13
中央日本土地建物株式会社	694	2.99
関西ペイント株式会社	612	2.64
住友商事株式会社	500	2.15

※ 当社は自己株式を2,539千株保有していますが、上記株主構成からは除外しています

テイカ株式会社
〒540-0012 大阪市中央区谷町４丁目11番６号
https://www.tayca.co.jp/

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C016467
Waterless Printing Naturally
VOC FREE T&K
VEGETABLE OIL INK
Printed in Japan